

第6回教育委員会定例会会議録

平成28年6月28日（火）

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光三郎
	委 員	城 所 久 恵
	委 員	高 橋 宏
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	川 島 慶 之
	教 育 指 導 支 援 課 長	金 子 真 吾
	指 導 担 当 課 長	市 川 晃 司
	生 涯 学 習 課 長	津 田 智 宏
	給 食 セ ン タ ー 所 長	本 多 孝 裕
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	荒 西 岳 広
	指 導 主 事	植 木 淳

午後3時00分開議

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。6月に入り、入梅もいたしまして、雨も多くなってまいりました。ちょうど1週間前が夏至ということで、日の傾きも徐々に早くなりつつあります。絶え間なき目に見えぬ季節の変化がございます。体調には十分ご留意願いたいと思います。

さて、本日は、平成28年度第1回国立市総合教育会議が開催されました関係で、この時間からの定例教育委員会の開催となっております。各委員におかれましては、引き続いての会議となりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、これから平成28年第6回教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議録署名委員を嵐山委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【嵐山委員】 はい。

○【是松教育長】 ありがとうございます。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第41号、国立市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱については、人事案件ですので秘密会といたしますが、それによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【是松教育長】 それでは審議に入ります。



○議題(1) 教育長報告

○【是松教育長】 最初に教育長報告を申し上げます。

5月24日火曜日に開催された第5回定例教育委員会以後の主な国立市教育委員会の事業について、ご報告を申し上げます。

5月24日火曜日の夜、社会教育委員の会を開催いたしました。

5月25日水曜日に、一小の市教委訪問を行いました。

5月26日木曜日には、三小・五小で放課後学習支援教室の開室式が開催されました。小学校全8校で放課後学習支援教室が実施されることとなったところでございます。

同日、給食センター運営審議会を開催しております。

5月27日金曜日、八王子市オリンパスホールにおきまして、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会が開催され、教育委員が出席いたしました。

5月28日土曜日、一中の体育大会並びに二中の運動会が開催されております。

5月31日火曜日、校長会を開催いたしました。

6月1日水曜日、この日より8月15日まで、図書館東分室が耐震工事のため休館となります。

6月4日土曜日、四小の運動会、三中では体育祭が開催されました。

6月6日月曜日には、市議会第二回定例会が開会しております。会期は6月24日までの19日間となっております。

6月7日火曜日に、副校長会を開催いたしました。同日から9日にかけて、第二中学校で京都・滋賀方面への修学旅行を実施しております。

6月8日水曜日には、日光移動教室の第一陣として10日までの間、一小、五小、七小、八小が移動教室を実施いたしました。

6月13日月曜日、第1回特別支援学級教科用図書審議会を開催しております。

6月14日火曜日、小学5年生の稲作体験事業で田植えを実施しました。区画整備事業に伴い、長いこと別の場所で行っておりましたが、区画整備事業が終了したことによりまして、数年ぶりに前に行っておりました古民家城山さとのいへの南側の市所有の水田において、農業委員会のご協力のもとに実施をしていただいたものです。

同日、公民館では運営審議会を開催いたしました。

6月15日水曜日、市議会の総務文教委員会が開催されております。

同日、日光移動教室第二陣として、二小、三小、四小、六小が17日まで、移動教室を実施いたしました。

6月18日土曜日には、一小で道徳授業地区公開講座を開催いたしました。

また、同日は、「くにたち平和の日」制定記念セレモニーが芸小ホールで行われております。

6月21日火曜日、特別支援教室の開設状況の視察を行うため、狛江市の小学校を担当職員が訪れております。

同日、国立市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催いたしております。

6月22日水曜日、六小の市教委訪問を行いました。

6月23日木曜日には、幼稚園・保育園・小学校の園長校長連絡協議会を北市民プラザで開催いたしました。市内幼稚園9園、公立保育園4園に、私立保育園の9園、それから市立の小学校8校、全校の校長、園長が集まって幼・保・小の連携について協議を行ったところでございます。

同日は、給食センター運営審議会、スポーツ推進委員定例会を開催しております。

6月24日金曜日、市議会最終本会議が開催されました。なお、市議会の詳細はこの後、教育次長よりご報告申し上げます。

6月25日土曜日、道徳授業地区公開講座が二小、四小、五小、七小の4校で同時に開催されております。

教育長報告は、以上でございます。

ご意見、ご感想等ございましたら、お願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 先月から今月にかけて、さまざまな学校行事が行われたと思います。幾つか参加をさせていただいたので、全般的な感想を言います。公開授業や道徳授業、市教委訪問などに行って、全体的に子どもたちが学校にしっかりとじんじんで勉強しているなという感想を持ちました。6月末になって2カ月半ぐらいたったところですけども、各学校の様子を後で簡単に報告していただければと思います。よろしく申し上げます。

感想なのですけれども、先週の土曜日（6月25日）に道徳地区公開講座で七小へ行ってまいりました。保護者が非常に多く来ていました。ほかの学校でも同じように非常に熱心に来られ

ているなということと、先生と子どもが一体感を持ってやっているなということだったのです。一つそこでびっくりしたのは、校長先生からモグラがいるので見てくださいと言われて、モグラを見ました。そのモグラは、女の子が学校に来る途中で捕まえて、校長先生のところに持ってきた。それもすごいなど。校長が、虫かごみたいなものに入れて、大きいミミズが4～5匹、中に餌として与えたところ、あっという間にそれを食べてしまった。あんな元気なモグラは見たことがない。校長先生も初めて見たと言っていました。

新聞紙を置いて、そこにいられるようして、土曜日には自然に戻すということで、もう戻されたと思うのですけれども、そこで七小がやっていた教育の流れのような、集大成と私は勝手に言ったのですけれども、子どもたちに浸透して、珍しいからとってきたけれども大事にして、それをみんなで見て、モグラの生態はなかなか見ることができないですから、それを観察して、また自然に戻すといったようなことが行われている。特別に大きわざではなく、自然にやって、もちろんみんな来ていましたけれども、すごいなというのは正直感じた部分ではあります。学校の持っている雰囲気といいますか、そのこと自体がよかったなと思ったところです。

それから、修学旅行が始まったり、日光移動教室に全小学校が行っていますので、その様子を聞かせていただければと思います。

以上でございます。

○【是松教育長】 それでは、2点ご質問をいただいています。各校の状況ということですが、全体的に、あるいは特徴的に何かあったらお願いします。

市川指導担当課長。

○【市川指導担当課長】 各校の様子ですけれども、今、委員がおっしゃったように、全体的には大変落ちついた中で教育活動が展開されていると認識をしております。大きな行事としては、小学校、中学校とも運動会が終わりました。また、小学校全校で日光移動教室、そして二中においては修学旅行が終わったところでございます。また、中学校3校、期末考査も終わりました、残り1カ月で1学期が終了しようとしているところです。

残り1カ月は、1学期の成果を子どもたちに自覚させながらまとめをし、夏休みに向かっていくというような状況でございます。

○【是松教育長】 それでは、日光移動教室等で特に何かあったらお願いします。

荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 日光移動教室について、ご説明いたします。今年度については、第一陣の4校の際に欠席者が一人もいなかったということと、現地で体調を崩して離脱する児童も一人もいなかったということがありました。私が、ここの役所に来て初めてのことであったのですが、みんな元気に行って来られてよかったと思います。

後半の二、三、四、六小については、欠席者2名ということでスタートしたのですけれども、1名は途中から合流しました。1名は不登校のお子さんで、参加ができなかったということでした。こちらも最終的に、駅から迎えにきてもらったという事例はありましたけれども、基本的には元気に行ってきたということで、大変よかったなと思います。

ちょうど梅雨時の実施なのですけれども、今回は降られても小雨程度だったということで、ほぼ全ての工程は実施できたというように報告を受けております。ただ、夜は降られてしまったということでキャンプファイヤーなどは室内でやるなど、そういった対応はあったと報告は受けています。

以上でございます。

○【嵐山委員】 日光移動教室第二陣は、15日までではなくて17日まででしょう。

○【荒西指導主事】 15日～17日です。失礼しました。

○【是松教育長】 二中の修学旅行はどなたか行っていませんか。

植木指導主事。

○【植木指導主事】 第二中学校が修学旅行に出発した日は、東京駅に3,000人の修学旅行生が集まるというような、まさにピークの時期に行っていました。1日目は残念ながら雨になってしまったのですが、あとは計画どおりに実施することができました。第二中学校は、滋賀県の日野町というところで民泊を行い、さまざまな体験をしますが、お寺の住職の方から方言について話を聞いたり、夜、鹿や蛍を見に行ったり、タマネギ、ミズナ、タケノコの収穫をしたり、自分たちで竹を切り、道具をつくり、流しそうめんを体験したりと、日ごろできないような体験をしてみました。一晩のおつき合いとなりましたが、車の中で別れを惜しんで泣いている生徒も大勢いたというように聞いております。

以上です。

山口委員。

○【山口委員】 二中の修学旅行は毎回このパターンで、1泊は農家に民泊して、もう1泊が京都・奈良に行かれる。その民泊の報告会をやられていて、何回か聞きに行ったことがあります。すけれども、子どもたちにとってすごく良い、ふだんの学校での関係と違う体験を小グループで民家に泊まって、みんなという時間も入れて24時間弱ぐらいですかね。農家の人と一緒に過ごすというのは教育的な効果を上げる経験ではないかなと思っています。学校としては、管理とかいろいろな面で大変な部分があると思うのですけれども、ぜひ続けていきたいし、またこの報告会は聞きにいきいたいと思います。子どもたちが号泣している映像が結構出てくるので、すごいなというように感じております。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 私も感想をコメントしたいと思います。まずはこの間、学校訪問があったり、公開日、道徳、体育会、運動会といろいろあったのですけれども、新しく来た先生方が加わってメンバーが変わり、どの学校も新しいチームとして動き出しているなど感じられたことは良かったです。

昨年の課題を引き続きという学校もあると思うのですけれども、それは新しいメンバーも含めて一緒にされている感じがよかったので、ぜひこのまま、いいチームとしてやっていただきたいなと思いました。

それから、知的障害学級担任会に出席させていただきましたが、ちょうど研究授業と協議会の日でした。このような会を全然知らなかったのも、新鮮な気持ちだったのですけれども、合同研ではなくて、担任会の人たちが小中学校を超えて一緒に学び合っていこうということが行われていて、本当にすごいことだなと素直に思いました。

しょうがいに応じた個別対応等いろいろあると思うのですけれども、ぜひ学び合ったことを持ち帰って、各校で子どもたちに還元していただければなと思いました。市内が小さいので、一堂に会してできる強みだなと思いました。合理的配慮等が学校の中に入ってきているので、先生方たちがリーダーシップをとって学校の中で活躍されているのだらうと思います。ぜひ、サポート等よろしくお願ひしたいと思います。

それから、5年生の稲作体験も初めて見学させていただいたのですけれども、まず、農業委員会等のたくさんの方のご協力の上、成り立っているのだなということが感謝です。多くの方に出させていただいて、ありがたいなと思いました。たまたま男の子が横を通りかかって、にこにこして、楽しかったと言っているの、よかったねと声をかけたら、裸足で道路を歩くという夢がかなえられてうれしいと。私としては非常にびっくりというか、当たり前を感じだったので、稲作自体もいい体験なのでしょうけれども、副次的な喜びがたくさんあちこちに、随所に入っているのだなと思いました。

子どもの時代に体験できること、例えば、裸足で歩くとかいろいろなものに触れるとか、何かを見るとか、嗅ぐとか、基本的なことを思う存分にできることを大人が意識的に用意しなくてはいけないのではないかなと切実に思った体験でした。

あとは、これはある子どもが言った言葉ですけれども、大人は時々、夢と職業を混同して聞くので、それが嫌だと。例えば、この子の夢といたら、「裸足で道路を歩くこと」ということなのでも、それが高校生になると、なりたい職業を答えたり、問われたりするの、ハッと思いました。子どもたちの夢ということを大人が狭くしてしまう可能性もあるので、年齢にもよるかもしれないのですけれども、夢と職業というのはある程度分けて聞いてあげなくてはいけないのだなと思いました。

感想は、以上です。

質問が1点あるのですが、6月21日に狛江市の小学校に特別支援教室開設状況視察に行かれていると思うのですが、内容を紹介していただけますでしょうか。よろしくお願ひします。

市川指導担当課長。

○【市川指導担当課長】 今年度は、平成29年度から国立七小と国立三小との間で試行的に実施する特別支援教室の開室に向けて、国立市特別支援教室検討委員会を立ち上げて、計画的に準備をしております。今回は第2回だったのですけれども、まず、先進地区の取り組みを見て、その様子から学ぼうということで狛江市に行かせていただきました。

狛江市は東京都からモデル地域に指定されて、3年間やっておりますので、かなり設備や実施方法が整っているところがございます。狛江市第六小学校に行かせていただきまして、狛江市第三小学校から教員が巡回をしている様子を参観させていただきました。

国立市からは三小と七小の先生方、さらには建築営繕課から教育総務課、教育指導支援課まで総勢 14 名で伺いまして、大きく二つ、一つは授業を見たということ、もう一つは、その授業を見た後に、聞き取りの時間を設定していただいたということです。こちらがわかっていない基本的なこととか、率直な質問に丁寧に答えていただきまして、今後の運営に大変参考になるなど感じたところでございます。

以上です。

○【城所委員】 ありがとうございます。

○【是松教育長】 よろしいですか。ほかにいかがですか。

高橋委員。

○【高橋委員】 私は、市教委訪問と道徳授業の地区公開講座に参加した感想に絞って述べたいと思います。まず、一小では、校内研究の取り組みに視点を当ててみたいと思います。それは、全国学力学習状況調査の検証を校内研究に位置づけて組織的に行っているところに、校長及び教員の意欲を感じました。データをもとに一人一人の児童を理解することによって、わかる授業、楽しい授業を目指した授業改善が進むのではないかと考えています。教育の不易流行でいいますと、不易の部分で変わらぬ教師の姿勢で、より正確な実態を把握することによって、子どもにとってわかる、楽しい授業になると思っています。一小の熱心な取り組みが伝わってきます。こういった学力調査の分析と授業改善というのは密接な関係にあると思いますが、他校の取り組みはどのようになっているか、わかる範囲で知らせていただければと思います。

二小では、基礎基本の定着を図るために、わかる授業、楽しい授業に取り組んでいる様子が伝わってきました。児童の算数の力を伸ばすために、モジュール授業の実施を行い、東京ベーシック・ドリルを活用しているというお話がありました。成果と課題を全教員で共有して授業の改善に役立てる、こういった授業改善の取り組みというのは一小と共通するものがあるのではないかと思います。

次に道徳です。一小の道徳は、児童の実態や発達段階に応じて、よく準備された授業だと思います。二小の道徳は資料も適切で、指導案に配慮事項を明示することで、より注意深く授業を見ることができました。その後の都立府中けやきの森学園校長の山口真佐子先生の講演では、一つだけ絞って言いますと、支援を必要としている子どもに対して、どうユニバーサル教育をしていくか。それは生活環境を整備していく中で、子どもに自己肯定感を持たせる。このことが大事なのだということが印象に残りました。ただ、少し残念なことがありました。講演会の初めに、教育委員会の紹介もなく、私と市川指導担当課長の名札や座席も用意されていませんでした。やっと最後に教育委員会からの挨拶ができましたが、市川指導担当課長の紹介はありませんでした。他の学校とは少し異なって、戸惑った次第です。

以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。それでは、ご質問の回答をお願いします。

荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 学力調査の結果についての各校の取り組みでございますけれども、特に

都の学力テストについては7月に実施をするのですけれども、8月の夏季休業日中に自己採点日を設けておまして、各校で自分たちの、第5学年の答案を採点するという作業がございませう。この作業を通して、できていない問題等が感覚的にわかるとともに、夏季休業日中に提供される速報値、これが大体の東京都の平均点等を示すものでございませうので、こちらとの比較によって早い段階からの分析が可能になります。夏季休業日中、時間はございませうので、各校がさまざまな教科に分かれて分析チームをつくったりして、問題についてはこういった課題があるから、このような授業改善を進めていこうという青写真を描いているのが、大体の学校の取り組みでございませう。

取り組みの具体的な仕方については、各校に委ねられている部分でございませうので、書面であらわしてみたり、口頭発表したりとさまざまでございませうけれども、いずれにしても全ての学校でこの夏季休業日中に学力テストについての分析、その後の取り組みについて検討している状況でございませう。

以上でございませう。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。



○議題（2） 報告事項1） 平成28年国立市議会第2回定例会について

○【是松教育長】 それではよろしければ、報告事項1、平成28年国立市議会第2回定例会についてに移ります。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 平成28年国立市議会第2回定例会について、ご報告申し上げます。

本定例会は、平成28年6月6日から19日間の会期で開催されました。

初日の本会議では、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の経営状況についてを含む報告7件及び教育費を含む平成28年度一般会計補正予算案等市長提出議案8件と陳情3件が提出され、報告案件と一部の即決案件を除いて、各常任委員会にそれぞれ付託されました。

6月8日から10日までと13日の4日間は一般質問が行われました。21名の議員が一般質問を行い、このうち12名の議員から教育にかかわる質問がありました。

未来のくにたち・望月議員より、不登校・ひきこもりに関する施策について、国立市と企業・教育機関との連携について、図書館事業について、自由民主党・明政会・石塚議員より、市立小中学校の通学区域の見直しと小中一貫教育について、学校施設の市民開放において、市内の児童・生徒を中心に活動する団体への優先的配慮をどう考えるか、児童・生徒に対する交通マナーの教育に必要なことは何か、共産党・住友議員より、不登校・ひきこもりなど生きづらさを抱えた子ども・若者に対する支援について、新しい議会・渡辺議員より、投票率向上のための施策について、緑と自由の風・重松議員より、給食センター施設整備計画について、給食センター運営審議会で異例の意見書がついたにもかかわらず、第1回定例会で委員会報告がされなかった経緯と責任を問う、公明党・青木議員より、図書館における雑誌スポンサー制度について、がん教育のさらなる充実について、公明党・小口議員より、図書館事業について、

社民党・藤田議員より、自殺予防について、自由民主党・明政会・石井議員より、中学生「東京駅伝」大会について、自由民主党・明政会・高柳議員より、国立市の給食について、自由民主党・明政会・遠藤議員より、2020年オリンピック・パラリンピックについて、こぶしの木・上村議員より、社会教育委員の会で審議中の生涯学習振興・推進計画について、以上の質問がありました。

6月15日に総務文教委員会が、16日に建設環境委員会が、17日に福祉保険委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。

教育委員会関係では、総務文教委員会で教育費補正予算案を含む平成28年度一般会計補正予算（第3号）案が審査され、また、国立市立学校給食センター整備基本計画（案）の報告をいたしました。

6月24日に最終本会議が開催され、市長提出議案は全て原案可決となりました。

以上が、平成28年国立市議会第2回定例会の報告でございます。

○【是松教育長】 市議会報告が終わりました。ご質問、ご感想などありますでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（3） 議案第40号 国立市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則案について

○【是松教育長】 それでは、次に議案第40号、国立市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則案についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、議案第40号、国立市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則案について、ご説明いたします。

今回の改正は、教育委員会の傍聴について定めた本規則につきまして、規定に一部古い表現、現状に即していない部分があるため、改正を行うものです。なお、改正に当たりましては、国立市議会傍聴規則を参考としております。

それでは、規則改正の具体的内容をご説明いたします。議案を2枚おめくりください。A4判横の新旧対照表となっております。右側が改正前、左側が改正後となっております。

第3条をごらんください。アンダーラインを引いてある部分が、今回、改正した部分となっておりますが、第1項において、傍聴を許さないという強い表現となっていたものを、傍聴席に入ることができないと改めております。

また、第3条第1号において、ひどく酒に酔った状態を指す「めいてい」という表現を「酒気を帯びている」という表現に改めます。

次の第4条において、傍聴を制限し又は拒絶することができるという強めの表現となっていたものから、「拒絶」という表現を削っております。

次に第5条第5号において、「外とう」という表現を使っておりましたが、よりわかりやすい表現とするために「コート」という表現に改めます。

また、携帯電話やスマートフォンが普及している状況を踏まえ、次の第6号に携帯電話類を

使用しないこととの規定を新たに追加いたしました。

第6条においては、教育長が傍聴を禁じたときは退場しなければならない規定となっておりますが、会議が秘密会とされたときに退場しなければならないとの規定に改めます。

その他、細かな文言修正、調整を行っております。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

それでは、ないようですので採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【是松教育長】 議案第40号、国立市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則案については可決といたします。



○議題(4) 報告事項2) 国立市立学校給食センター整備基本計画(案)について

○【是松教育長】 それでは、次に報告事項第2、国立市立学校給食センター整備基本計画(案)についてに移ります。

本多給食センター所長。

○【本多給食センター所長】 それでは、報告事項第2、国立市立学校給食センター整備基本計画(案)についてご報告いたします。説明につきましては、国立市立学校給食センター整備基本計画(案)概要にて、説明させていただきたいと思っております。本編の国立市立学校給食センター整備基本計画(案)のほうは、適宜ご参照いただければと思っております。

本整備基本計画の検討については、2月に開催された第5回国立市立学校給食センター運営審議会での説明内容及び3月の国立市議会総務文教委員会での給食センターの更新計画に関する検討部会の検討状況の報告内容骨子をベースとして、その後、付帯事業等の検討を加え、国立市公共施設マネジメント検討委員会、国立市公共施設マネジメント推進本部での確認を経た後、整備基本計画(案)としてまとめたものでございます。

まず、1(2)の本計画の位置づけですが、本計画は、今後の給食提供施設の基本的な方針を策定するため、望ましい給食提供方式を定めるとともに、基本的な理念や性能を明確にしています。その上で、平成28年度以降の具体的な事業の検討に向けて、公民連携等の事業手法の比較・考察や整備地の条件等の施設整備に係る基礎的な論点整理を加え、今後の給食提供施設更新の基礎的な計画として位置づけるものです。

次に2の学校給食の基本的な考え方及び現状や課題の整理ですが、現施設の課題として、施設・設備等の老朽化、安全・衛生の確保、食育への取組、公共施設としての役割、立地条件の五つが挙げられており、その対応が必要とされています。

次に2ページ、3番、国立市の給食提供における今後の基本理念ですが、ここにありますように1番、食の安全性の確保から5番の付加価値の創造の五つを挙げております。

次に4番、各給食提供方式の検討ですが、(2)比較項目の検討にある比較項目により検討を

行い、3ページの冒頭にございますように、提供給食の水準・人員配置・費用等でバランスがよく、アレルギー等への対応も可能なセンター方式を採用するとしています。

次に5番、国立市の給食提供施設の今後の方向性ですが、現施設における課題をまとめ、新たな敷地でのセンター方式の建て替えを行うとしています。

次に、4ページ、6番、新学校給食センターの基本性能については、既存の第一、第二学校給食センターの統合を前提として、基本理念の達成を図るため、国立市の新学校給食センターの基本性能を1番の(1)施設規模等から(6)付帯事業等までの六つとしています。

次に、5ページの7の事業手法の検討ですが、既存の運営方式である公設公営方式に加え、PFI等の民間の創意工夫を生かすことのできる手法との比較・検討を行い、PFI手法やPFI的手法、公設民営方式が優位であり、今後はこれらの方式での事業検討を進めることが妥当であるとししました。

次に、6ページになりますが、8番、事業形態等の検討にありますように、事業形態等についてはここに記載のとおり整理しました。

次に、9番、付帯事業等の検討ですが、国立市を取り巻く状況なども勘案し、担当部課のヒアリング、業者アンケートなども行い、ここにありますように考えられる付帯事業と主な効果を記載しております。また、想定リスクについても記載しております。

最後に、7ページの10、今後の検討に向けてですが、新しい敷地でのセンター方式での給食提供、そして事業手法は一括発注することにより、市の要求した水準に加えて、民間ノウハウの活用が広がり、コスト低減、サービス水準の向上も期待可能であるPFI手法等の公民連携手法が優位とししました。また、導入形態のいかににかかわらず、行政が責任を持ち、主体性を確保し、現在、運営されている国立市立学校給食センター運営審議会や学校給食献立作成委員会等は今後も引き続き活動を行い、学校及び保護者がかかわることが可能な体制とします。

今後の取り組みとしては、下の流れ図のように整備可能な範囲で土地を探し、目途をつけた後に、付帯事業・付加機能の決定、PFI導入可能性調査を行い、基本設計、実施設計に入り、整備工事を進めていくものであります。

報告は、以上でございます。よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。詳細な冊子のほうは、特に説明はしないのですか。

○【本多給食センター所長】 概要についてご確認いただければと思います。

○【是松教育長】 お手元の冊子の概要が、今、説明された部分だにご理解いただいて、冊子の部分を含めてご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いたします。

山口委員。

○【山口委員】 冊子のほうを見ると詳細に検討されていて、すばらしいなと思います。あえての質問なのですが、PFI的な手法がいいのではないかと考えていて、私もそれがいいとは思っているのです。実際に事例が幾つかおありになると思うのですが、そこで失敗例というか、大変なことが起きてしまったというようなことがあれば、少しお聞かせいただければと思います。また、どのようにそれを検討したか、わかればお聞かせ願えればいいし、

特に大変なことはないということであれば、ないでいいのですけれども。

本多給食センター所長。

○【本多給食センター所長】 PFI手法につきまして、失敗例ということでは特段聞いておりません。26市の中では、立川市がPFI手法をとっているということで、以前、国立市立学校給食センター運営審議会でも視察として立川市に行きまして、評価としては比較的良い評価をいただいたということでございます。ただ、今回、この給食センター基本整備計画の中で、学校給食センター運営審議会とか、献立作成委員会などを続けていくということがございますので、運営について民間に任せる場合でも、そのところは十分入っていけるような形で、国立市としては留意していかなければいけないと考えてございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

嵐山委員、お願いします。

○【嵐山委員】 最初のページでは、市内の公立小学校及び中学校約5,000食分とあるけれども、2ページ目では約4,800食となっています。約だからいいだろうとおっしゃるのですが、どちらが正しいのですか。

本多給食センター所長。

○【本多給食センター所長】 5,000食というのは、現在の給食数が約5,000食ということで、将来の人口推計を見た中で、将来的には食数が減っていくというところで、おおむね新しい給食センターとして想定している数としては、4,800食ということです。

○【嵐山委員】 4,800食というのは、生徒も教職員も減少するという予測が入って、マイナス200食になっているわけですか。

○【本多給食センター所長】 そういうことでございます。

○【嵐山委員】 こういう数値は、統計だから約でも統一しないとわかりにくいですね。

○【本多給食センター所長】 人口推計ということで正確な数値、はっきりとした数値が出てこない部分がございますので、その辺は一の位まできっちりとした数字が出てこなかったということはあるかもしれませんが、そこを約ということで表現させていただいたところでございます。

○【是松教育長】 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 感想になりますが、基本計画は全て読ませていただきました。読ませていただいて、やっこの概要が読み解けるという感じで、言葉とかも新しいので戸惑ったのですけれども、これだけの資料にするまで大変な労力だったろうなと、まずは率直に思いました。先ほどの総合教育会議の中でも給食センターのことが話題になっていましたが、まずは用地が決まらないといろいろなことが決まっていけないというお話で教育長も進めていましたが、特に、付帯事業のほうが、こちらの基本計画のほうでいうとなかなか難しいという回答が、ほぼどの項目にも当たる感じがあったので、先ほど市長もいろいろなアイデアを出されていましたが、ゆくゆくは用地が決まり次第検討ということなので、何か新しいことができるといいなど、今の段階ではそれしか言えないなというのが感想です。

以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。付帯事業につきましては、可能性のあるものは、計画の中では事例として挙げておりました、今後、用地等財源の関係を見つつ、あるいは給食そのものに関するリスクの有無等を見つつ、また決め込んでいくということになっていきます。城所委員。

○【城所委員】 追加で、先ほど市長がアイデアとしてお話されたことに触発されて、今の段階で思いつきですけれども、子ども食堂ということが新聞に書かれていたりとか、国立市内でも個人でされている方がいらっしやったり、食を取り巻くことがいろいろなので、可能かどうかは全く別として、アイデアとしてそういうこともいいのかなと思いました。

以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 これからが本当に大変になってくると思うので、私どももこれを実際に実行していくことの困難さを非常に感じるものですから、ぜひそれを応援するといえますか、一緒にやっていくような気持ちで進めていきたいなと思っております。

以上です。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。

それでは、報告事項2につきましては、これで終了いたします。



○議題（5） 報告事項3） 平成27年度学校給食費決算報告について

○【是松教育長】 報告事項3、平成27年度学校給食費決算報告についてに移ります。

本多給食センター所長。

○【本多給食センター所長】 それでは、報告事項3、平成27年度学校給食費決算報告について報告させていただきます。当日配付資料をごらんください。

1枚おめくりいただきまして、1ページでございます。まず、収入の部でございますけれども、1番目の給食費は調定額2億2,553万2,078円に対して、収入額は2億1,527万9,562円、未収入額は962万8,525円で、収納率といたしましては95.45%でございます。なお、不納欠損額につきましては、62万3,991円でございます。

給食費の内訳でございますけれども、平成27年度の現年度給食費といたしましては、調定額2億1,396万1,915円に対して、収入額は2億1,308万2,424円、未収入額は87万9,491円、収納率は99.59%でございます。

平成26年度以前の過年度給食費といたしましては、調定額が1,157万163円に對しまして、不納欠損額が62万3,991円、収入額が219万7,138円、未収入額が874万9,034円、収納率につきましては18.99%でございます。

2番目の前年度繰越金が1,804万3,823円、最後の雑入が預金利子、廃油売却収入でございまして、5万4,016円となります。

収入額の合計といたしましては、2億3,337万7,401円でございます。

下段左の支出でございますけれども、主食購入代から調味料購入代といたしまして、合計額は2億1,666万7,501円でございます。

右側の表でございますけれども、収入から支出を差し引いた残額が1,670万9,900円で、当該金額を平成28年度に繰り越しいたします。

続きまして2ページでございますけれども、2ページ以降につきましては、補足の詳細資料を添付してございます。2ページ、3ページにつきましては、現年度給食費の収入における調定額等をそれぞれ小学校、中学校別で、さらに月別に示してございます。2ページが小学校、3ページが中学校、それぞれ喫食者数も添えております。

続きまして、4ページでございます。4ページにつきましては、物資購入代の支出に係る小学校における月別の内訳を示したもので、さらに主食、副食について細かく分類しております。

小学校における物資代金につきましては、一番下の行の右の欄、1億4,360万3,667円でございます。

続きまして5ページでございます。5ページは同様に中学校における物資代金の内訳を示しております。

中学校における物資代金につきましては、下から2行目の一番右、7,306万3,834円で、小中学校合計は、その下の2億1,666万7,501円でございます。

続きまして、6ページでございます。6ページは、過年度給食費の収入と不納欠損額の対象年度等を示したもので、不納欠損につきましては、収入がなく10年を超えたものはこの表上、平成17年度分の39万2,182円が該当し、さらに市外転出5年を超えてということで、平成18年度から平成22年度分を加えた合計で62万3,991円ということになります。

収入合計額内訳といたしましては、小学校分が119万929円、中学校が100万6,209円、収納率といたしましては、18.99%でございます。

続きまして、7ページをお開きいただきたいと思います。7ページは不納欠損処分についてでございます。この資料でございますように、平成17年度から平成26年度までの給食費の未納額といたしまして300件、937万3,025円でございます。これまでも文書や電話による催告、個別徴収等に努めておりますけれども、徴収自体が困難な状況にあることも一つの現実としてございます。

これらの給食費の未納者に対しましては、平成2年の国立市立学校給食センター運営審議会の審議の結果をいただきまして、納入がなく10年を超えた者及び5年を超えて市外に転出した者については、不納欠損処分を行うということで確認がされております。この確認に基づきまして、今回27件、62万3,991円を不納欠損処分したということでございます。

続きまして、8ページでございます。8ページは過年度給食費の未納額を小中学校及び年度別に示したもので、上段が人数で下段が金額でございます。

続きまして、9ページでございますが、不納欠損の対象者ということで左側の表が10年を経過したもの、右側が5年経過で市外に転出した者の一覧でございます。10年経過者が17名、

5年経過で市外転出が10名となっております。名前につきましては英字に置きかえておりまして、同じ英字のハイフン1、2につきましては、兄弟等の関係を示しているものでございます。

続きまして、10ページでございます。10ページは1ページで説明しました平成27年度給食費未納額内訳でございまして、それぞれの施設名別の世帯数、人数、月数、未納額に整理したものでございます。世帯といたしましては27世帯、人数としましては27名、213月相当分の87万9,491円が未納額でございます。

続きまして11ページでございます。11ページは、それぞれの項目における前年度との比較の資料でございます。調定では、合計額が平成26年度と比べ691万2,153円増の2億4,362万9,917円でございます。

収入でございますけれども、合計が平成26年度と比べ881万3,831円増の2億3,337万7,401円でございます。

なお、現年度給食費収納率といたしまして99.59%でございまして、平成26年度より0.26ポイント増加いたしました。過年度給食費収納率といたしましては18.99%で、平成26年度よりは12.16ポイント増加したということでございます。

未収入でございますけれども、合計額は平成26年度と比べ194万1,638円減の962万8,525円でございます。次に支出でございますが、平成26年度と比べ1,014万7,754円増の2億1,666万7,501円でございます。

次に合計でございますが、差引残高といたしましては、平成26年度より133万3,923円減の1,670万9,900円でございます。

次のページにつきましては、6月14日に行っていただきました監査報告書を添付してございます。本決算報告につきましては、6月23日開催の平成27年度第7回国立市立学校給食センター運営審議会に報告し、承認をいただいたところでございます。

報告につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

それではないようですので、私のほうから1件確認ですが、今回、過年度分の徴収率が非常に高く、前年の徴収額も前年が78万5,000円だったものが、約3倍近い219万円という数値になっています。収納率が18.99%ということで、非常に素晴らしい徴収率なわけですが、過年度の徴収率がここまで上がったことの分析と、その過年度の徴収内容を見ていますと6ページですけれども、平成17年度から18、19、20年度と古いところの未納についても比較的徴収ができてきている状況もあります。どうして古いところまで取れたのかということと、収入額219万円全体のうち、どの程度が臨戸徴収で、どの程度が督促状による自主納入なのかが、もしわかれば、その辺を特に今回、過年度徴収率がよかったので、今後の徴収率向上に向けての分析ということで何かできていたらお願いしたいと思います。

本多給食センター所長。

○【本多給食センター所長】 まず、この徴収率が、今回上がったということで、現年度につ

きましても、手元にある記録で平成10年度まで過去の徴収率を記録として残しているのですが、平成10年度以降では、今回の現年度徴収率は最も高い徴収率を記録しております。過年度につきましては、平成21年度が20.36%でしたので、それ以降では高い徴収率を記録したところでございます。

その理由としては、まず1点、1学期の早い時期に、おおむね5月ぐらいから毎月定例で土・日曜日の訪問催告を行ったところでございます。臨戸が主体となりますけれども、仮に行けなくても電話をかけさせていただいて、平日の夜間とかにも電話催告をさせていただいたところがございます。早い時期から重点的にやったというのが一つの要因としてございます。

それから、過年度分の催告状の回数をふやしまして、年3回にしたということもございます。

もう1点としては、給食費のシステムを平成27年の1月ぐらいから導入したのですが、そのシステムが一応安定してきまして、事務効率が図られた分、臨戸徴収等の徴収のほうに時間を振り向けることができたということが大きいかと思えます。

それからもう1点、平成28年の1月からでございますが、口座振替手続の可能な銀行支店を拡充いたしました。このことによりまして、給食費の口座振替納入の利便性が増したということで、現年度についてはこれの効果が出てきたのかなというところでは考えてございます。

過年度分について、訪問による分と催告による分の割合というのは、今、手元に資料はございませんが、ほとんどは臨戸徴収でお納めいただいたというところでございます。

以上でございます。

○【是松教育長】 ありがとうございます。確かに過年度分で、このぐらい古くなってくると、なかなかお手紙だけではお支払いしていただけないところがあると思うので、やはり、直接顔をあわせてお話をさせていただいてくるということが必要だと思います。

ちなみに、この1学期は昨年のような取り組みはできているのでしょうか。

本多給食センター所長。

○【本多給食センター所長】 今年度につきましても、引き続き1学期から精力的にやっているとございます。

○【是松教育長】 わかりました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 今年度は95.45%ですか。かつては、払えない人はお金がなくて払えないのではなくて、考え方で払わないのだと伺っていました。今は、95.45%の人は、話をすれば払うということは、それでも払わない人というのは貧困が問題なのでしょうか。ここまでくると分析をしなければいけないのではないかと思います。これで払わない人の状況はどうなのですか。やはり、貧乏だから払えないということなのですか。

○【是松教育長】 本多給食センター所長。

○【本多給食センター所長】 払えない一番の大きな理由は、経済的な困窮だと思います。こちらとしては、訪問してお話をする中で、就学援助の制度等につながるようであれば、ご案内をするようにしているところでございます。

◇

○議題（６） 報告事項４） 市教委名義使用について

○【是松教育長】 それでは、ほかにはないようでしたら、報告事項４、市教委名義使用についてに移ります。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 それでは、平成 28 年度 5 月分の教育委員会後援等名義使用についてです。

お手元の資料のとおり、承認 3 件でございます。まず、くにたち・まちづくり∞自転車倶楽部主催の「こども自転車安全体験ツアー『まちで学ぼう、やさしく走ろう、親子でりんりんツアー』」です。自転車で安全に移動するためのルールやマナーを学ぶことを目的に、小学生と保護者を対象とし、平成 28 年 7 月 30 日、7 月 31 日、8 月 6 日、8 月 7 日の 4 日間、谷保第三公園を集合場所として、自転車点検の方法、走行ポイントなどについて学習します。

参加費は、保険料を含めて 1 人 300 円となっております。

2 番目は、国立にかっこちゃんをよぶ会主催の「映画『四分の一の奇跡～本当のことだから～』上映会&山元加津子さん講演会」です。しょうがいを持つ方への理解を深めること、滝乃川学園への高齢者棟建設への寄付を募るチャリティーを目的に、映画の上映会と映画に出演された山元加津子さんの講演会を行います。

開催日時は、平成 28 年 7 月 9 日 10 時より、開催場所は滝乃川学園講堂にて行います。

参加費は、映画・講演会のセットの前売りが 2,000 円、当日は 2,300 円、映画または講演会の前売りは 1,200 円、当日は 1,500 円、高校生は一律 1,000 円、中学生以下は無料となっております。

3 番目は、国立市ボランティアセンター主催の「夏体験ボランティア 2016」です。ボランティア活動に興味のある中学生以上の方を対象に、体験活動を通して多様な価値観に触れることや地域づくりに参加する意識を高めることを目的とし、7 月 10 日からのオリエンテーションを受講後、活動内容を選び、くにたち苑、矢川保育園など、市内近隣の受け入れ先においてボランティア活動を体験します。

参加費は保険・資料代を含めて 500 円となっております。

以上 3 件につきまして、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、ご報告いたします。

以上です。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◇

○議題（７） 報告事項５） 要望書について

○【是松教育長】 ないようですので、続いて報告事項 5、要望書についてに移ります。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 要望は2件です。「子どもたちが主権者の社会科教育を求める会」より、「卒業式の良かった点と改善して頂きたい点に関する要望書」を、国立市東の佐々木様より、「事実に即さない記述のある『平成27年度 国立市小・中学校合同研究会研究紀要』の配布中止を求める要望書」をそれぞれいただいています。

以上でございます。

○【是松教育長】 報告が終わりました。2件いただいておりますので、1件ずつご意見等を伺いたいと思います。

まず、1件目の「卒業式の良かった点と改善して頂きたい点に関する要望書」について、ご意見等ございましたらお願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 要望書で、良かった点を書いていただいたのは、うれしいことだと思っております。卒業式・入学式は、私自身の考え方ではありますけれども、主役は卒業する子、入学する子たちです。その子たちがどういう気持ちでそこに参加しているのか。そこでどういう感覚を得るのか。これは毎回列席をさせていただいて、子どもたちから生の反応、小学校1年生でも非常に反応があります。卒業していく子たちももちろんそうです。本当にいい形で、今、卒業式・入学式を送られているなというのは、私が感じているところです。これからも、我々の視点ではなくて子どもが主役であり、子どもの視点でしっかり見ていくことが大切だと思っております。

少しこの要望書とはずれますけれども、私自身の卒業式・入学式に関して、感じていることを述べました。

○【是松教育長】 それでは、2の城所久恵教育委員の祝辞と書いてある項目の中で、「“教育委員会告示”という紹介の仕方は、上意下達のような語感に響きます。『教育委員会祝辞』とか『教育委員会挨拶』という言葉に変えてはいかがでしょうか。是松昭一教育長の見解を求めます」と言われておりますので、少しこの点について申し上げます。

まず、「教育委員会告示」と要望者の方が書かれております「告示」ですが、「告げる」に「示す」とありますが、今、卒業式や入学式で行っている教育委員会の「告辞」は「告げる」に辞書の「辞」のほうです。その下に「教育委員会祝辞」とありますが、その「祝辞」の「辞」を使っておりまして、「告辞」です。「告げ示す」ということではなくて、「告げる言葉」として行っております。もう少し詳しく申し上げますと、卒業式・入学式をとり行うのは、学校の経営者であります校長でございますので、校長はまず生徒や児童、それから保護者、地域の方々に対して、その式での挨拶を行います。これが「式辞」ですね。「式でのお言葉」、校長として、経営者としての言葉です。教育委員会は学校の設置者、管理者でありますので、教育委員会として「告げる言葉」として、「告辞」を行うということで、区分けをしております。

教育委員会も、別に何か上意下達をするのではなくて、入学式でありましたら児童・生徒への祝福。学校に対しては、入学してきた児童・生徒を今後しっかり教育してくださいというお願い。それから、保護者や地域の方々については、学校教育活動に対してご協力をお願いする

言葉として述べております。

卒業式の場合も、卒業していく子どもたちを励ますという言葉とともに、これまで育ててくれたことに対して、学校の教員への感謝。また、それを支えてくれた保護者や地域に対して、感謝の言葉を告げているものでございます。

そういう意味での「告辞」です。それ以外に来賓の方からいただくのは、いわゆる「お祝いのお言葉」ということで「祝辞」ということでやっておりますので、その点をご理解願えればと思っております。

以上です。

よろしいですか。1件目は、ほかにございますか。

それでは、続きまして2件目。「事実に即さない記述のある『平成27年度 国立市小・中学校合同研究会研究紀要』の配布中止を求める要望書」について。この点につきましては、まず事務局側からの意見をいただきたいと思っております。

荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 それでは、要望書について、事務局からご説明いたします。要望の要旨は、こちらの平成27年度の国立市小・中学校合同授業研究会の研究紀要の中にある公開授業の内容をもとに作成されたページで、実践例のページがございます。この実践例のページに実際の公開授業と違った内容が掲載されていて、実践例として掲載し、配布するのはふさわしくないのではないかというご意見であると思っております。

公開授業と研究紀要の内容の相違についてですが、要望者のご指摘のとおり、こちらの研究紀要は公開授業における実際の児童の反応とは相違のある内容も記載されております。このことについてですが、この実践例に記載されているものは、完全な実践報告ではなく、公開授業の取り組みをもとに作成した実践の例であるため、授業後の協議を踏まえた修正が加えられています。

要望者ご指摘のとおり、研究紀要本来の意味を考えますと、指導案や実践をそのまま掲載し、そこから得られた成果と課題をまとめて明示するというのが一般的であると考えますけれども、本市では平成24年度より、よりビジュアルで他部会の教員にも目を通しやすいような内容にしようということで、指導案形式ではなく、実践例として、実際の実践に修正を加えた指導例に写真等を加えてわかりやすく示すようにしています。「見やすくなった」と好評をいただいている紙面ではありますが、実際の記載内容に限りが出てくるということと、十分に実践内容や留意点が説明されていないという課題もあります。

実践してわかった課題というのは、その後の授業改善を行う上では大きな示唆を含んでおりますので、別ページにあります「研究の成果と課題」のところで、できる限り具体的に実践から見えた課題を明記することを共通理解していく必要があるかなと考えます。

いずれにしても、要望者がお考えのとおり、実践の結果をしっかりと受けとめて、そこから真摯に学ぶという姿勢は忘れてはいけないことであると思っておりますので、公開授業の実践の後に設定されているまとめの分科会がございますので、その分科会の中で、授業の内容や研究

協議会の内容を振り返って、他部会の部員も参考にできる質の高い実践例を掲載できるように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○【是松教育長】事務局側からのご意見をいただきました上で、ご意見等がございましたら、お願いします。

高橋委員。

○【高橋委員】確かにこの要望書の中にある「児童が樹形図を使えば比べられる」というこの発言を記述するというのは、少し無理があるのではないかなと思います。今、荒西指導主事から説明のあったビジュアル、それから他の分科会の先生方から見てもわかりやすいという意図はわかるのですけれども、この樹形図を子どもが発言したというのが研究紀要に残るのは、この要望書の方の指摘は、受けとめなければならないのではないかなと思います。

以上です。

○【是松教育長】ほかにいかがでしょうか。

今、高橋委員の言われた樹形図については、これが掲載されたほうがいいのか、悪いのかというのは、よくわからないのですが、要は実際の公開授業の内容と実践例として掲載された紀要の内容が違うというところに大きな論点があるのだと思います。

荒西指導主事が申しましたとおり、この公開授業そのものの記録集ではないということは確かにあると思います。紀要が実践研究の成果を最終的に残していこうということで作られているということですので、当日の公開授業というものは、実践研究の中の途中の作業に当たるわけです。その内容をありのままに記載していくのではなくて、実際に行った授業について、効果的であった部分や失敗の部分、それから指導案としては、改正すべき部分等、部会でさらに再検討して吟味した上で、あるべき授業実践の形式として、再編して残していくという考え方をしているのが、現在の研究紀要という捉え方をしているということでございます。

いわば、紀要が授業実践の指導の最終形ということで、今後の研究に向けてのサンプルとして残されていると捉えていけばいいのかなと思っています。

私の意見は以上です。

ほかよろしゅうございますか。

それでは、なければ秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】次回の教育委員会は、7月26日火曜日、午後2時から、会場はこちらの教育委員室を予定してございます。

○【是松教育長】それでは、次回の教育委員会は7月26日火曜日、午後2時から、会場は教育委員室となります。

傍聴の皆様、お疲れさまでした。

午後4時15分閉会